

(5)上下水の検査と管理の現状

団地名	区分	検査と管理の現状			
		対象建物	測定内容	検査時期	検査結果 ※3
高島団地	上水道	大学	水質検査	毎年1回	適合
	下水道				
栗津団地	上水道	職員宿舎	水質検査	毎年1回	適合
	下水道		水質検査 ※1	毎年1回 ※1	適合 ※1
南前川団地 中吉野団地 上吉野団地	上水道	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	水質検査	毎年1回	適合
	下水道		※2	※2	※2

※1 鳴門教育大学職員宿舎栗津会規約 第2条に記載されている組織が管理している。

※2 市が管理している。

※3 水質検査は、水道法および浄化槽法、水質汚濁防止法のもとに行われ、適合基準を満たしている。